

65th ANNIVERSARY

第 65 回

定時株主総会招集ご通知

日時

2026年3月26日（木曜日）
午前10時

場所

東京都品川区南大井六丁目17番1号
当社本店 3階 大会議室

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席されない場合

インターネットまたは書面（郵送）により議決権
を行使くださいますようお願い申し上げます。

2026年3月25日（水曜日）
午後5時45分まで



ユニオン ツール株式会社

証券コード：6278

証券コード6278
2026年3月11日
(電子提供措置の開始日 2026年3月4日)

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目17番1号
ユニオン ツール株式会社
代表取締役社長 渡 邊 裕 二

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (https://www.uniontool.co.jp/ir/library/general_meeting.html)

また、上記のほか、インターネット上の下記のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コード（6278）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



当社
ウェブサイト



東京証券取引所
ウェブサイト

当日のご来場に代えて電磁的方法（インターネット）または書面により事前に議決権を行使することができます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2026年3月25日（水曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都品川区南大井六丁目17番1号 当社本店3階大会議室
3. 会議の目的事項
(報告事項) 1. 第65期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
(決議事項) 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ・株主総会終了後に発送しておりました「決議通知」は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。ご了承ください。
 - ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款に基づき、本書面には記載しておりません。
 - ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
- したがって、本書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ・各ウェブサイトに掲載している電子提供措置事項は株主総会資料の全文であるため、ページ番号や項番をご送付している書面と一致していません。あらかじめご了承ください。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

[当社ウェブサイト](#) [投資家・IR情報](#) / [株主総会](#)

https://www.uniontool.co.jp/ir/library/general_meeting.html



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第65期の期末配当につきましては、事業報告に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づき実施いたします。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

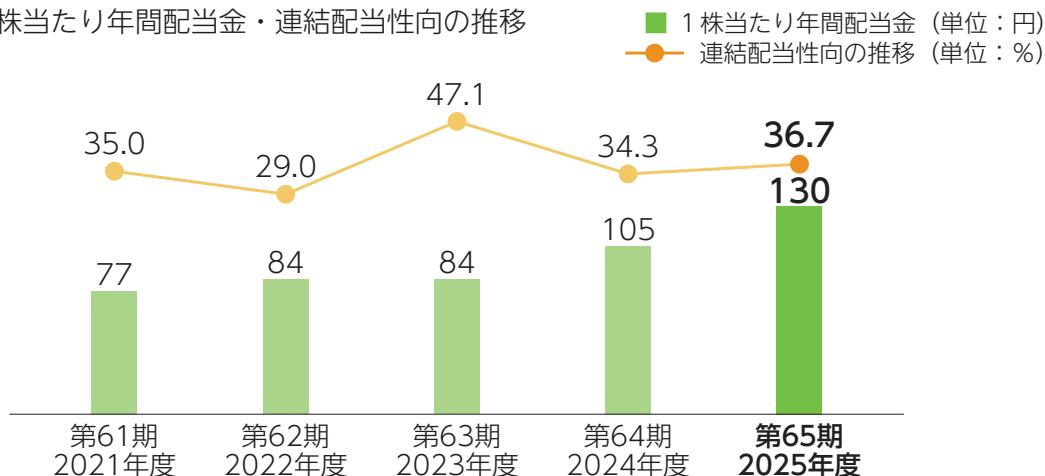
当社普通株式1株につき金 70円00銭（前期比+10円）

配当総額 1,218,948,850円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月27日

(ご参考) 1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移



※第65期年間配当金は普通配当65円に記念配当5円を加えてお支払いするものです。

第2号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期が満了いたしますので、社内取締役4名、社外取締役3名、合わせて7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号		性別	氏名	現在の当社における地位
1	再任	男性	かた やま たか お 片 山 貴 雄	代表取締役会長
2	再任	男性	わた なべ ゆう じ 渡 邊 裕 二	代表取締役社長
3	再任	男性	なか じま ゆう いち 中 島 有 一	専務取締役
4	再任	男性	まき ひろ ゆき 楨 浩 行	取締役
5	再任 社外 独立	男性	やま もと ひろ き 山 本 博 毅	取締役
6	再任 社外 独立	男性	わか ばやし しょう ぞう 若 林 勝 三	取締役
7	再任 社外 独立	男性	さん せ たかし 三 瀬 隆	取締役

- ・当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中（または2026年7月）に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者番号

1

かた やま たか お
片山 貴雄



再任

生年月日

1953年8月20日
(満72歳)

所有する
当社の株式数

593,351株

略歴、当社における地位および担当

1979年	2月	当社入社
1981年	1月	当社常務取締役
1988年	2月	当社総務・経理・製造部担当海外業務部長
1989年	12月	当社技術開発部担当
1992年	2月	当社代表取締役副社長
1995年	11月	当社総合企画室担当
1996年	5月	当社代表取締役社長
2014年	2月	当社代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者 とした理由

片山貴雄氏は、創業者の長男であり、当社の世界進出の推進、管理部門の強化および新製品の開発などを手掛けてまいりました。現在では業界全体への提言なども行っており、主に対外事項に目を配り、当社製品の新たな可能性を広げるべく活動しております。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

わた なべ ゆう じ
渡邊 裕二



再任

生年月日

1968年1月30日
(満58歳)

所有する
当社の株式数

2,100株

略歴、当社における地位および担当

1992年	4月	当社入社
2013年	12月	当社技術本部技術統括部技術開発部長
2016年	3月	当社技術本部技術開発部長
2017年	3月	当社技術本部工具技術部長
2018年	3月	UNION TOOL EUROPE S.A.取締役(現任)
2020年	1月	当社技術本部第二工具技術部長
2020年	3月	当社執行役員技術本部長
2021年	3月	当社取締役技術本部長 U.S. UNION TOOL,INC.代表取締役(現任)
2024年	1月	当社開発部担当(現任)
2025年	3月	当社代表取締役社長技術本部長(現任) 当社製造本部管掌、内部監査部、品質保証部担当 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者 とした理由

渡邊裕二氏は、入社以来一貫して技術開発部門に所属し、当社の大きな強みとなっている生産設備の開発を担当してまいりました。業界に先駆けて導入したコーティング製品の開発においては、当社の優位性の確保を実現しました。この開発の縁から、当社欧州子会社の取締役に就任し経営経験を深めております。今後とも当社新製品や内製設備開発の陣頭指揮を執り、当社ブランドの更なる向上に貢献していただける候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

なか じま ゆう いち

中島 有一



再任

生年月日

1962年5月28日
(満63歳)

所有する
当社の株式数

3,000株

略歴、当社における地位および担当

1985年	4月	当社入社
2008年	2月	当社品質保証部長
2014年	12月	佑能工具(上海)有限公司副総経理
2015年	5月	同社総経理
2017年	3月	当社執行役員
2020年	1月	当社執行役員監査本部長
2021年	3月	当社取締役監査本部長
2022年	3月	当社取締役品質保証部担当
2024年	3月	東莞佑能工具有限公司董事長(現任)
2025年	3月	当社専務取締役(現任)

当社管理本部、営業本部、マーケティング本部管掌(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者 とした理由

中島有一氏は、設備開発部門、製造部門、品質保証部門を担当した後、当社上海子会社に出向して現地の総責任者として陣頭指揮を執りました。帰任後は監査本部長としてグループ全体のリスクコンプライアンス面の強化に努めておりました。今後とも当社製品の世界ブランド構築を支えていただける候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ま き ひろ ゆき

槇 浩行



再任

生年月日

1965年4月18日
(満60歳)

所有する
当社の株式数

6,000株

略歴、当社における地位および担当

1986年	4月	当社入社
2010年	12月	当社製造本部長岡工場管理部長
2013年	12月	佑能工具(上海)有限公司董事長
2014年	12月	当社品質保証部長
2018年	3月	当社執行役員品質保証部長
2020年	1月	佑能工具(上海)有限公司総経理
2024年	3月	当社執行役員製造本部長兼長岡工場長 佑能工具(上海)有限公司董事長(現任)
2025年	3月	当社取締役製造本部長兼長岡工場長(現任)

重要な兼職の状況

(株)大善 取締役

取締役候補者 とした理由

槇浩行氏は、管理系業務に精通しており早くから当社上海子会社の経営を担ってまいりました。2020年からの約4年間は出向して現地の総責任者として活躍されました。帰任後は製造本部長に就任し量産対応や省力化の陣頭指揮を執っております。また、当社のメイン工場である長岡工場の総責任者として地域との交流を深めるなど将来にわたる取組みも行っております。今後とも当社経営基盤の強化に貢献していただける候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

やまもと ひろき
山本 博毅



再任

社外 独立

生年月日

1968年3月12日
(満58歳)

所有する
当社の株式数

0株 弁護士 東洋埠頭(株) 社外取締役(監査等委員)

略歴、当社における地位および担当

- 1998年 4月 弁護士登録
原・竹下法律事務所（現 弁護士法人原合同
法律事務所）入所
- 2009年 4月 同所社員弁護士(現任)
- 2012年 2月 当社社外監査役
- 2014年 2月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

弁護士
東洋埠頭(株) 社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要

山本博毅氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に明るく、経営に関しても高い見識をそなえておられることから、社外取締役として、経営判断過程の細部にわたり指導・提言をいただいております。このような活動と合わせ、今後とも広範な視点からの助言をいただき、当社の一層のコンプライアンス強化への尽力を期待しており、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年1ヶ月となります。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

その他社外取締役
候補者に関する事項

候補者山本博毅氏が再任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、引続き締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

候補者番号

6

わかばやし しょうぞう
若林 勝三



再任

社外

独立

生年月日

1943年11月23日

(満82歳)

所有する

当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1967年 4月 大蔵省(現 財務省)入省
1994年 7月 大阪国税局長
1996年 7月 証券取引等監視委員会事務局長
1998年 6月 沖縄開発事務次官
2001年 7月 日本証券業協会専務理事
2004年 6月 日本地震再保険(株)代表取締役会長
2010年 6月 日本電産(株)(現 ニデック(株))社外取締役
2016年 3月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要

若林勝三氏は、大蔵省(現財務省)に長らく勤務され、大阪国税局長等の要職を歴任されており、その高い専門知識をもって当社の経営全般に助言をいただいております。事業環境が目まぐるしく変わる中で、企業経営のご経験に基づく有用なご提言も数多くいただいております。当社のコーポレートガバナンスの一層の強化への尽力を期待していることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

その他社外取締役
候補者に関する事項

候補者若林勝三氏が再任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、引続き締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

候補者番号

7

さん せ
三 瀬

たかし
隆



再 任

社 外

独 立

生年月日

1954年1月11日
(満72歳)

所有する
当社の株式数

100株

略歴、当社における地位および担当

1977年 4月 フジカラー販売(株) 入社
1982年 4月 中小企業診断士登録
2008年 6月 富士フィルムイメージテック(株)執行役員
2009年 6月 同社取締役
2012年 2月 富士フィルムイメージングシステムズ(株)
執行役員事業開発室長
2015年 1月 イメージワーキングサービス(株) 代表取締
役社長(現任)
2025年 3月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

イメージワーキングサービス(株) 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要

三瀬隆氏は、富士フィルム社の系列会社で長年にわたりデジタル化進展のもと新たな事業分野でご活躍されました。この間、中小企業診断士の資格を取得され、事業環境の変化を経営者目線で経験された後、2015年にはイメージワーキングサービス(株)を創業されました。以降、中小企業支援などで活動し、講演活動なども精力的にこなされ今に至っております。このような経験や見識は、当社の新たな成長戦略立案やコンプライアンス強化に活かされるものであり、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

その他社外取締役
候補者に関する事項

候補者三瀬隆氏が再任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、引続き締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

<ご参考>取締役・監査役（予定）のスキルマトリックス

氏名	性別	独立役員	当社が取締役候補者・監査役に期待する知見・経験・専門性					
			経営戦略	技術IT	製造品質	財務会計	国際性	法務リスク マネジメント
取締役								
片山 貴雄	男性		●	●	●	●	●	
渡邊 裕二	男性		●	●	●		●	
中島 有一	男性		●	●	●		●	●
榎 浩行	男性				●		●	
山本 博毅	男性	●				●		●
若林 勝三	男性	●	●			●	●	
三瀬 隆	男性	●	●					●
監査役								
大場 智恵美	女性					●	●	●
多賀 亮介	男性	●				●		●
石塚 康雄	男性	●	●			●		●

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりであります。神谷幹典氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしております。また、候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

かみ や み き のり
神 谷 幹 典

社 外 独 立

生年月日

1964年10月24日(満61歳)

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位

1987年 4月 富士精工(株)入社
2017年 3月 同社品質保証部副部長
2018年 3月 同社品質保証部部长
2021年 3月 同社内部監査室主幹
2024年 5月 同社常勤監査役(現任)

重要な兼職の状況

富士精工(株) 常勤監査役

補欠の社外 監査役候補者 とした理由等

神谷幹典氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、長年にわたり品質管理や内部統制の向上等に実績をあげてこられ、現在は富士精工(株)の常勤監査役としてご活躍されておられます。監査役としての責任や業務内容などを十分に理解しておられることから、社外監査役に選任された際には、すぐに適正な経営監視機能を果たしていただけるものと考えております。監査役に就任いただいた後には、東京証券取引所の定める独立役員の候補者でもありますので、選任をお願いするものであります。

その他補欠の 社外監査役 候補者に 関する事項

補欠監査役候補者神谷幹典氏が社外監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定められた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

- ・当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、候補者が補欠監査役に選任され、監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以 上

事業報告 (2025年1月1日~2025年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における事業環境は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策の影響や国内における物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、景気を下押しするリスクも存在しており、先行きについては依然として不透明な状況が続いています。

当社グループに関連深い電子機器業界においては、スマートフォンやパソコンなど民生機器の最終需要は回復基調ながら力強さを欠き、ロジック半導体向けおよびメモリ向け需要も限定的な推移となりました。これに対し、生成AIの急速な普及が半導体市場の主要な成長ドライバーとなり、AIサーバーやデータセンター向けに使用されるパッケージ基板や高多層基板を中心に、AI関連領域の需要が市場全体を明確に牽引しました。車載分野では先進運転支援システムやコネクテッド機能の普及が一定の需要を下支えしたものの、米国の関税措置や欧米における電気自動車政策見直しの影響から、需要拡大には至りませんでした。

生成AIを中心とした半導体需要が突出した市場環境のもと、当社グループでは高付加価値工具および高多層基板用工具に対する需要増加が継続しました。これに対応するため、自社設備の強みを活かした早期の設備立上げと拠点間の連携強化により、生産能力の増強と供給能力の確保を進め、急変する需要環境に対応しました。大規模な設備投資および増産体制の構築に伴う費用負担はあったものの、高収益品である高付加価値工具および高多層基板用工具の増販が進んだことにより、収益性が向上し、前年同期比で大幅な増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は40,165百万円と過去最高額を更新し、営業利益は8,728百万円、経常利益は8,136百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6,114百万円となっております。

売上高

40,165百万円

前期比(増減率) 23.2 %

営業利益

8,728百万円

前期比(増減率) 26.9 %

営業利益率

21.7 %

経常利益

8,136百万円

前期比(増減率) 14.1 %

親会社株主に帰属する当期純利益

6,114百万円

前期比(増減率) 15.7 %

ROE

8.0 %

(2) 地域別セグメントの状況

日本

売上高 25,906百万円 (前期比 +15.5%)

営業利益 4,214百万円 (前期比 △15.5%)

アジア

売上高 24,259百万円 (前期比 +33.0%)

営業利益 3,150百万円 (前期比 +107.7%)

北米

売上高 2,037百万円 (前期比 +0.9%)

営業利益 89百万円 (前期比 △48.3%)

欧州

売上高 2,527百万円 (前期比 +12.8%)

営業利益 114百万円 (前期比 △40.7%)

(3) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額(建設仮勘定を除く)は5,720百万円で、全額自己資金により行いました。その主なものは次の通りであります。

当連結会計年度中に完成した主要な設備
製造設備等を最新の省人化設備へ切替え

(4) 対処すべき課題

物価高騰、混迷する国際情勢、米国の政策動向など事業環境の先行きは不透明な状況が続いていますが、当社グループの高品質製品に対する需要は根強く、事業拡大や企業体質の強化が図れるものと思っております。

このような中、対処すべき課題を以下の4点と捉え対応を進めてまいります。

1. 当社グループ製品の付加価値向上と生産能力の拡大
2. グループの連携強化とグローバルな視野にたった営業戦略の確立
3. 高品質志向の次世代製品の投入強化
4. 社会的要請事項への対応と企業価値の向上

(5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社に関する事項
当社は親会社を有していません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
台湾 佑能 工具 股份 有限 公司	110,500千NT\$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL EUROPE S.A.	1,000千SFr	100.0%	超硬ドリルの販売
U. S. UNION TOOL, INC.	3,100千US\$	100.0%	超硬ドリルの販売
佑能 工具 (上 海) 有 限 公 司	15,300千US\$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL HONG KONG LTD.	1,800千HK\$	100.0%	超硬ドリルの販売
UNION TOOL SINGAPORE PTE LTD.	500千SG\$	100.0%	超硬ドリルの販売
東 莞 佑 能 工 具 有 限 公 司	18,900千US\$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL(THAILAND)CO.,LTD.	113,000千THB	99.8%	超硬ドリルの販売

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

切削工具事業

当社の主力事業であり、生成AIの普及による半導体市場の拡大を背景に、第65期は需要の広がりを着実に捉え、これまで以上に高い水準での受注を確保しました。

これからも成長が期待される分野において、コーティング製品など業界に先駆けた画期的な製品を市場投入し、ユーザーニーズを充足する活動を続けてまいります。

売上高	37,400百万円
(前期比)	+24.8 %
営業利益	8,675百万円
(前期比)	+28.1 %



■ULFコートドリル



■豊富な品揃え



■超硬エンドミル

その他の事業

当社グループは、切削工具の生産設備を自社で開発しています。当事業はこのような設備内製の過程で生み出された製品が多くなっています。これからの事業展開をしっかりと確立し、成長・安定に貢献させるべく注力してまいります。

売上高	2,854百万円
(前期比)	+7.0 %
営業利益	250百万円
(前期比)	△0.7 %



■直線運動軸受



■転造ダイス



■精密測定機器

(7) 中期経営目標の考え方について

当社の属する電子機器関連業界は、最終製品の需要状況が不均一であり、特に変動の大きい業界です。このような状況は先々を見通しにくい状況にあるため、当社としては中期経営計画の公表を控えております。しかしながら、現状について以下のように認識しております。

世界半導体市場は、かつてないAIブームの波に乗り、データセンターへの積極的な投資が市場全体を力強く牽引しました。特に、AI需要の爆発的な拡大に伴い、メモリー製品やGPUなどのロジック製品が圧倒的な成長を遂げています。一方で、AI関連以外の分野では自動車用途を含めて低調に推移し、用途による二極化がより鮮明となりました。

今後についてもAIブームの勢いは止まることなく、引き続きデータセンター投資が市場の成長エンジンになると予想されており、PCB工具製品はAI向けパッケージ、AIデータセンター用の高多層基板向けにプラス成長が期待されます。

また、データセンター以外でも、AI機能を搭載したスマートフォンやパソコンなど、いわゆる「エッジAI」領域が新たな成長ドライバーとなり、その他の用途も徐々に回復すると予想されます。一方、中国での生産依存が高い業界であるため、中国経済の動向、米中の貿易環境の変化、為替の変動などの外部要因により、情勢が大きく変わる可能性もありますが、当社としては利益率の向上を図りつつ、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、「優れた製品を供給して社会に貢献する」という社是を掲げています。現在の先行き不透明な市場環境においても、当社にしかできない製品の開発をより環境に配慮した方法で挑戦し、特定分野のグローバルマーケットに新たな価値を提供し続けていくことが、当社の安定的な利益獲得に繋がると考えています。この認識のもと中期経営計画の製品別施策の一端は以下のとおりです。

PCB工具

生成AIの需要拡大を背景に、関連するパッケージやサーバー向けのハイスペック基板を主要ターゲットに、以下の施策を展開し、ビジネスの成長を目指します。

- ・ PCB工具のマザー工場である長岡工場に最新鋭設備を導入し、生産能力・生産効率の大幅な向上を図ることで、生産体制のさらなる強化を推進します。
- ・ ULFコーティングドリルを中心に高付加価値工具のラインアップを拡充し、差別化を図ります。
- ・ 市場に先駆けた高性能コーティング膜種の新規開発と生産技術の確立により、競争力の強化を図ります。
- ・ 性能と品質を重視するユーザーを主要ターゲットとし、ニーズに適合した工具の開発・提案を通じて、売上の拡大を目指します。

超硬エンドミル

コストパフォーマンスの高い製品を提供し売上増大を目指すため、以下の施策を展開します。

- ・コーティング技術をさらに進化させ、性能と品質を高め、差別化を強化します。
- ・ユーザーのものづくりに積極的に参画し、「ものづくりパートナー」として信頼関係を構築します。
- ・生産体制を最適化し、品質とコストの両面で競争力を高めます。
- ・販売網を拡大し、即納体制を強化することで、スムーズなデリバリーを提供します。

転造ダイス

転造ダイスにおいては以下の施策を展開します。

- ・高精度高品質を追求し、自動車用ウォーム、ボールねじ等高付加価値ダイスを拡大します。
- ・製造工法の改革、改善を行ない、顧客要求への短納期対応で新たな分野のダイス拡大を図ります。
- ・AIロボット等の新分野、中華圏以外の新市場への販路拡大を図り、売上増に貢献します。

サステナビリティ情報を発信してまいります

皆様に当社のサステナビリティに対する取組みを知っていただきたく、情報を掲載しております。当社ウェブサイト「サステナビリティ情報」よりご覧ください。

URL : <https://www.uniontool.co.jp/sustainability/>



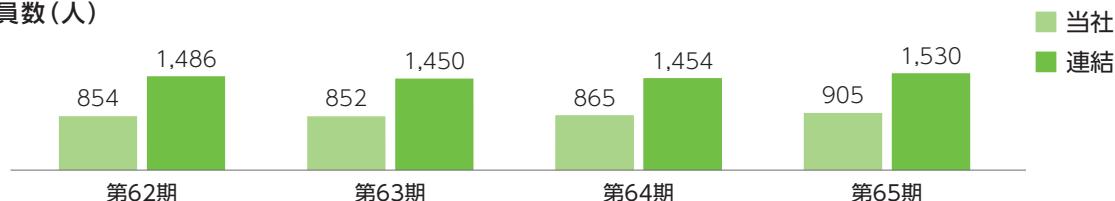
(8) 主要な営業所および工場 (2025年12月31日現在)

- ① 当 社 本 社 東京都品川区
 ② 国 内 営 業 拠 点 大阪営業所(大阪府大阪市淀川区)・長岡営業所(新潟県見附市)・名古屋営業所(愛知県一宮市)・安城営業所(愛知県安城市)・北関東営業所(群馬県高崎市)・静岡営業所(静岡県駿東郡長泉町)・福岡営業所(福岡県福岡市)
 ③ 国 内 生 産 拠 点 長岡工場(新潟県長岡市)・見附工場(新潟県見附市)
 ④ 国 内 研 究 所 三島研究所(静岡県駿東郡長泉町)

(9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

企業集団の従業員の状況および当社の従業員の状況

従業員数(人)



- (注) 1. 従業員数は臨時従業員数を含んでおりません。
 2. 第65期における当社従業員の平均年齢は42.2歳で、その平均勤続年数は19.2年となっております。

(10) 財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 62 期 (2022年度)	第 63 期 (2023年度)	第 64 期 (2024年度)	第 65 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	29,091	25,338	32,606	40,165
経 常 利 益 (百万円)	6,737	4,073	7,132	8,136
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,996	3,077	5,283	6,114
1 株当たり当期純利益 (円)	289.22	178.17	305.86	353.86
総 資 産 (百万円)	69,135	70,605	78,863	88,202
純 資 産 (百万円)	63,625	67,279	73,136	79,998

(11) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 43,200,000株
(2) 発行済株式の総数 19,780,000株 (自己株式 2,366,445株を含む。)
(3) 株 主 数 17,285名
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 晃 永	6,138	35.25
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,227	7.05
公 益 財 団 法 人 ユ ニ オ ン ツ ー ル 育 英 奨 学 会	1,000	5.74
片 山 貴 雄	593	3.41
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	537	3.09
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	411	2.36
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	333	1.91
野 村 證 券 株 式 会 社	234	1.34
MORGAN STANLEY & CO. LCC	206	1.19
旭 ダ イ ヤ モ ン ド 工 業 株 式 会 社	200	1.15

- (注) 1.上記の他、当社保有の自己株式が2,366千株あります。持株比率は、この自己株式数を控除して計算しております。
2.2025年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が795,600株(株券等保有割合4.02%)の株式を保有している旨の記載がなされておりますが、当社として2025年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の全部または一部の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年8月18日開催の取締役会において、当社の従業員(以下「対象従業員」)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議いたしました。当事業年度においては、2025年12月19日付で対象従業員に対し、自己株式138,950株の処分を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年12月31日現在)

氏名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況
片山 貴雄	代表取締役会長
渡邊 裕二	代表取締役社長 技術本部長 製造本部管掌、開発部、内部監査部、品質保証部担当
中島 有一	専務取締役 管理本部、営業本部、マーケティング本部管掌
榎 浩行	取締役 製造本部長 兼 長岡工場長、株式会社大善 取締役
山本 博毅	取締役 弁護士、東洋埠頭株式会社 社外取締役(監査等委員)
若林 勝三	取締役
三瀬 隆	取締役 イメージワーキングサービス株式会社 代表取締役社長
大場 智恵美	常勤監査役
多賀 亮介	監査役 弁護士
石塚 康雄	監査役

- (注) 1. 取締役山本博毅、若林勝三および三瀬隆の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役多賀亮介および石塚康雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外役員全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 監査役石塚康雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2026年3月26日就任予定の執行役員は次のとおりであります。
- | | | |
|--------|-------|------------------------|
| 常務執行役員 | 佐久間隆之 | 営業本部長 |
| 執行役員 | 高橋 昭一 | 佑能工具(上海)有限公司(出向) 同社総経理 |
| 執行役員 | 永田 亮 | 台湾佑能工具股份有限公司(出向) 同社総経理 |
| 執行役員 | 倉田 憲昌 | 管理本部長 |
| 執行役員 | 福田 知子 | 総務部長 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。

本契約の被保険者は、当社および当社の子会社における取締役、監査役および執行役員等であります。但し贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員としての職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社負担としております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬の決定にあたっては、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、経営環境や世間水準、職位や職責および従業員とのバランスを考慮し、算出・決定することを方針としております。この方針に基づき、取締役会は取締役報酬規程を定め、2021年2月度の取締役会において取締役の報酬等の決定方針について決議しております。

(取締役の報酬等の決定に関する基本方針)

当社の取締役の報酬は、固定報酬と会社業績に連動して支給される業績連動報酬で構成され、非金銭報酬等の支給は行っておりません。社内取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬の合計として支給され、社外取締役の報酬は、独立性の維持と客観的視点で経営全般を監督するという職責に鑑み、固定報酬のみを支給することとしております。

a) 固定報酬

固定報酬は、経営環境や世間水準等を考慮して職位・職責に応じて決定しております。

b)業績連動報酬

業績連動報酬は、各期の営業利益をもとに算出される額をベースに、従業員の賞与水準、過去の支給実績および算定期間の個人別評価などを総合的に勘案して決定しております。

c)非金銭報酬

該当事項はありません。

なお、これらの報酬の決定に関する役職、職責ごとの客観的な算定方法は定めておりません。

(取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、指名・報酬委員会で原案を作成し、諮問・答申を経た後、代表取締役会長と代表取締役社長との協議により決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬の決定にあたっては、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務分担などを総合的に勘案し、監査役の協議により決定することを方針としております。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議による報酬限度額および当時の役員の員数は次のとおりであります。

取締役(2023年3月30日開催 第62回定時株主総会決議)

年額500百万円以内(うち、社外取締役分年額50百万円以内)

取締役の員数 6名(うち社外取締役 2名)

監査役(2023年3月30日開催 第62回定時株主総会決議)

年額80百万円以内 監査役の員数 3名(うち社外監査役 2名)

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は取締役会報酬規程を定めております。取締役の個人別の報酬等の内容・配分については、同規程の定めに従い、指名・報酬委員会で原案を作成し、諮問・答申を経た後、代表取締役会長 片山貴雄と代表取締役社長 渡邊裕二との協議により配分等に関する決定を委任しております。

委任された権限の内容は、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定することであり
ます。

この権限を委任した理由は、当社および当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役職、職責に則った企業業績、目標達成度合い等を総合的に勘案した評価を行うには代表取締役会長、代表取締役社長による協議が最も適すると判断するためであります。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	240 (19)	165 (19)	74 (-)	-	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	27 (11)	27 (11)	- (-)	-	3 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
2. 業績連動報酬(業績賞与)の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、営業利益であり、当該指標を選定した理由は、当社が本業による儲けである営業利益を最重要視しているためであります。
業績指標に関する実績：上期営業利益 4,187百万円 通期営業利益 8,728百万円

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役山本博毅氏の兼職先である東洋埠頭株式会社および社外取締役三瀬隆氏の兼職先であるイメージワーキングサービス株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	山本博毅	当事業年度中に開催された15回の取締役会すべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。とりわけ、事業環境が混迷を深める中、内部統制体制への助言や新たなコーポレートガバナンス・コードの主旨をふまえての有用な提言をいただいております。
社外取締役	若林勝三	当事業年度中に開催された15回の取締役会すべてに出席し、豊富な経験に基づく発言を行っております。とりわけ、事業環境がめまぐるしく変化する中、社会情勢の変化を捉えた発言や企業経営の経験をふまえた事業強化に資する提言をいただいております。
社外取締役	三瀬隆	当事業年度中に開催された11回の取締役会すべてに出席し、他の会社の経営者としての経験をもとに、当社の新たな成長戦略やコンプライアンス強化等有用な提言をいただいております。
社外監査役	多賀亮介	当事業年度中に開催された15回の取締役会および14回の監査役会すべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
社外監査役	石塚康雄	当事業年度中に開催された15回の取締役会および14回の監査役会すべてに出席し、金融機関における長年の経験と、他の会社の経営者としての経験をもとに、当社のコンプライアンス体制について発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 27百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) 1. 監査役会は、井上監査法人の当社に対する上記報酬等の額について、会計監査人の当連結会計年度における監査計画および見積り額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。
2. 会社法監査および金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況

I. 業務の適正を確保する体制

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任、企業倫理、社会貢献などの考え方が意識して展開されるよう、当社における行動規範を定めて周知させる。

- ②当社における行動規範の実効性を確保するために、下位規程等を整備し運用を確実にする。それら規程の中では、内部通報に関する仕組みも考慮する。
- ③業務の処理状況を合法性と有効性の観点から評価、改善するために、内部監査を行う独立性を保持した部門を設ける。

(2)取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書については、その媒体の種類に応じて適切かつ確実に、検索・閲覧が容易な状態で保存・管理する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行い、組織横断的なリスク管理またはリスク管理のための重要な基礎的事項については取締役会が取り扱う。
- ②組織横断的なリスク管理の実効性を高めるための推進機関を設ける。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①業務分掌、職務権限等を整備し、取締役および使用人の権限および責任の明確化を図る。
- ②取締役と執行役員は定期的に情報交換し、業務の効率化を図る。
- ③事業環境を踏まえた経営計画を策定し、この計画等に即した課題・目標を各部門において設定・進捗管理する。

(5)当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社から当社への報告は、体系を整備して運用するとともに、それらを管理する部署を置いて実効性を高める。
- ②子会社の各業務が当社と同様の基本方針に基づいて行われるよう、当社における担当部門を決めて管理・指導を行う。
- ③子会社の組織構築において遵守すべき基本的事項を定めて提供するとともに、それらを管理する部署を設け実効性を高める。
- ④事業環境を踏まえた経営計画を策定し、この計画等に即した課題・目標を各部門において設定・進捗管理する。
- ⑤子会社における職務執行状況を監督指導するための、定期的な取組みを確立する。
- ⑥子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任、企業倫理、社会貢献などの考え方が十分に意識して展開されるよう、当社における行動規範を子会社にも適用し周知させる。
- ⑦子会社の業務諸活動全般を、当社における内部監査担当部門の活動対象範囲に含む。

(6)監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は監査役との意思疎通を図り、監査役が取締役会その他の任意の会議への参加および発言、ならびに文書の閲覧、事情聴取等の権限を十分に行使できるようにする。
- ②監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、当該使用人の活動が独立性および実効性を伴い実践されるような体制を整える。
- ③当社および子会社に重大な損失を与える恐れのある事項および不正行為や、重要な法令・定款違反行為が通報された場合は、その内容等を取締役および監査役に報告する。
- ④不利益扱いを懸念せず、躊躇なく報告ができる体制の整備と風土の醸成に努める。
- ⑤監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- ⑥内部監査を行う部門は監査役との連携を図る。

(7)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

反社会的勢力とその不当要求に対し毅然とした態度をもってこれと対決することを定めて、当社および子会社の取締役および使用人に周知させるとともに、外部機関との連携を図り体制の強化に努める。

II.業務の適正を確保する体制の運用状況

- (1) ユニオンツールグループ企業倫理綱領のグループ全体での遵守意識や取締役会などの運営は概ね良好に維持されております。
- (2) 優秀な人材の確保、職場環境の改善・向上、コンプライアンス、自然災害の発生など不測の事態へのリスク対応を進めております。
- (3) 情報セキュリティについても方針に基づき、運用ルールの整備と教育を組み合わせセキュリティ管理を強化しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元、成長投資および経営の安定性をバランスよく見ながら資金配分することが重要であると考えており、株主還元については、連結業績、フリーキャッシュフローの状況を勘案して決定することを基本方針としております。株主還元は、主に配当と自己株式取得の2つの方法により行います。配当は、株主還元の基本であり、これからも重視してまいります。なお、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については、定款第44条の定めにより取締役会決議で実施できることになっており、期末配当は株主総会により決議いたします。自己株式の取得は、定款第7条の定めにより取締役会で機動的に実施できるようになっておりますので、短期的なキャッシュフローの状況等を見ながら実施してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第65期 2025年12月31日 現在	第64期 (ご参考) 2024年12月31日 現在	(ご参考) 増減	科目	第65期 2025年12月31日 現在	第64期 (ご参考) 2024年12月31日 現在	(ご参考) 増減
資産の部				負債の部			
流動資産	45,673	41,205	4,468	流動負債	6,681	5,032	1,649
現金及び預金	16,433	17,976	△1,542	買掛金	1,993	997	995
受取手形及び売掛金	14,478	11,428	3,049	未払金	469	281	188
有価証券	1,675	157	1,517	未払費用	1,345	1,136	209
商品及び製品	6,179	6,124	55	未払法人税等	1,196	1,331	△134
仕掛品	1,480	1,327	152	契約負債	138	39	99
原材料及び貯蔵品	4,049	3,408	641	賞与引当金	1,052	822	229
その他	1,420	824	596	その他	485	424	61
貸倒引当金	△43	△42	△1	固定負債	1,521	694	826
固定資産	42,528	37,658	4,870	長期未払金	219	219	－
有形固定資産	30,773	26,258	4,514	繰延税金負債	775	165	609
建物及び構築物	9,309	9,043	266	退職給付に係る負債	253	24	229
機械装置及び運搬具	11,410	9,106	2,304	その他	272	285	△12
工具器具及び備品	595	566	28	負債合計	8,203	5,726	2,476
土地	6,163	6,053	109	純資産の部			
建設仮勘定	2,852	1,062	1,789	株主資本	69,870	64,834	5,036
その他	442	425	17	資本金	2,998	2,998	－
無形固定資産	109	74	34	資本剰余金	3,642	3,020	622
投資その他の資産	11,645	11,324	321	利益剰余金	69,595	65,553	4,041
投資有価証券	10,582	10,788	△206	自己株式	△6,365	△6,737	372
退職給付に係る資産	516	50	465	その他の包括利益累計額	10,127	8,301	1,826
繰延税金資産	309	230	78	その他有価証券評価差額金	3,186	2,071	1,115
その他	237	255	△17	為替換算調整勘定	6,591	5,986	605
資産合計	88,202	78,863	9,338	退職給付に係る調整累計額	349	244	105
				純資産合計	79,998	73,136	6,862
				負債純資産合計	88,202	78,863	9,338

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第65期 2025年1月1日から 2025年12月31日まで	第64期 (ご参考) 2024年1月1日から 2024年12月31日まで	(ご参考) 増減率 (%)
売上高	40,165	32,606	23.2
売上原価	24,080	19,471	23.7
売上総利益	16,084	13,134	22.5
販売費及び一般管理費	7,356	6,256	17.6
営業利益	8,728	6,878	26.9
営業外収益	539	498	8.3
受取利息	75	86	△12.9
受取配当金	253	179	41.1
為替差益	－	19	△100.0
原子力立地給付金	17	15	11.6
固定資産賃貸料	55	51	7.8
補助金収入	8	21	△62.4
助成金収入	88	76	16.4
その他	40	47	△14.7
営業外費用	1,131	244	363.1
支払利息	19	14	32.9
減価償却費	41	35	15.7
為替差損	859	－	－
支払手数料	134	138	△3.2
租税公課	20	18	10.3
その他	57	36	55.2
経常利益	8,136	7,132	14.1
特別利益	296	22	1,195.8
投資有価証券売却益	296	22	1,195.8
特別損失	114	251	△54.2
減損損失	114	251	△54.2
税金等調整前当期純利益	8,317	6,904	20.5
法人税、住民税及び事業税	2,300	1,894	21.5
法人税等調整額	△98	△274	－
当期純利益	6,114	5,283	15.7
親会社株主に帰属する当期純利益	6,114	5,283	15.7

連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年1月1日残高	2,998	3,020	65,553	△6,737	64,834
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,072	—	△2,072
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	6,114	—	6,114
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
自己株式の処分	—	622	—	373	996
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	622	4,041	372	5,036
2025年12月31日残高	2,998	3,642	69,595	△6,365	69,870

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2025年1月1日残高	2,071	5,986	244	8,301	73,136
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,072
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	6,114
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	—	996
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,115	605	105	1,826	1,826
連結会計年度中の変動額合計	1,115	605	105	1,826	6,862
2025年12月31日残高	3,186	6,591	349	10,127	79,998

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称

台湾佑能工具股份有限公司
UNION TOOL EUROPE S.A.
U.S.UNION TOOL,INC.
佑能工具（上海）有限公司
UNION TOOL HONG KONG LTD.
UNION TOOL SINGAPORE PTE LTD.
東莞佑能工具有限公司
UNION TOOL (THAILAND) CO., LTD.

② 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

ユニオンエンジニアリング(株)
ユニオンビジネスサービス(株)
上記非連結子会社は共に小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

ユニオンエンジニアリング(株) (非連結子会社)
ユニオンビジネスサービス(株) (非連結子会社)
(株)大善 (関連会社)

- ・持分法を適用しない理由

上記の非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの…… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

・市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製品・商品・仕掛品…… 総平均法による原価法（ただし、専用機・測定機器は個別原価法）

・原材料…… 総平均法による原価法

・貯蔵品…… 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産…… 当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	2年～12年
工具器具及び備品	2年～20年

- ロ. 無形固定資産……定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。また、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 商品又は製品の販売に係る収益は、主に切削工具等の販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- 取引価格は、価格変更による値引き等の変動価格を控除した金額で算定しており、変動対価は、顧客別に当期の実績率を用いて合理的に見積もっております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債、収益、費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社は、当連結会計年度において当社従業員に対し、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を実施しました。

従業員に支給した報酬等については、当該報酬費用全額を当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

1 棚卸資産の評価

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	6,179百万円
仕掛品	1,480百万円
原材料及び貯蔵品	4,049百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて保有する棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売・使用実績及び製品群ごとのライフサイクル等に基づき決定した方針により定期的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった生産需要や経済情勢等により、前提となるライフサイクルに変更が生じる場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2 賞与引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

賞与引当金	1,052百万円
-------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記金額1,052百万円には当社における賞与引当金710百万円が含まれております。当該引当金は翌期上期賞与に対する引当金であります。2025年7月から12月の査定期間に対し、翌2026年1月から6月の当社の営業利益見込み（業績予想）を用いて算定しております。業績予想については経営者の最善の見積もりと判断により行われますが、将来の不確実な経済情勢の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	51,016百万円
--------------------	-----------

(2) 受取手形裏書譲渡高	246百万円
---------------	--------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度の 増加株式数(株)	当連結会計年度の 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	19,780,000	－	－	19,780,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度の 増加株式数(株)	当連結会計年度の 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	2,505,172	223	138,950	2,366,445

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 223 株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 138,950株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2025年3月27日開催第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 1,036百万円

・ 1株当たり配当金額 60円

・ 基準日 2024年12月31日

・ 効力発生日 2025年3月28日

ロ. 2025年8月7日開催取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 1,036百万円

・ 1株当たり配当金額 60円

・ 基準日 2025年6月30日

・ 効力発生日 2025年9月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2026年3月26日開催第65回定時株主総会決議に付議する配当に関する事項

・ 配当金の総額 1,218百万円

・ 配当の原資 利益剰余金

・ 1株当たり配当金額 70円

・ 基準日 2025年12月31日

・ 効力発生日 2026年3月27日

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組姿勢

当社グループは、資金運用については預金及び金融資産で運用しております。投資信託の運用については、リスクを適切なレベルに維持しつつ長期の安定運用を目的としております。デリバティブ取引についてはヘッジを含めて利用しておりません。資金調達については資金使途や調達環境等を勘案し、調達手段を決定するものとしております。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および株式を除く投資有価証券は外貨建てを含む債券、投資信託等であり、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内に支払期日が到来いたします。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係わる債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。

長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、「資金の安全運用管理基準」に従い、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、債券については格付けの高い銘柄のみ保有することとし、銘柄、期日分散に留意した運用を行っております。投資信託については保有する商品の時価等をモニタリングし、四半期ごとに運用状況を取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務に係わる流動性リスクについては、手元流動性を確保しており、リスクは僅少であると考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません（※2）を参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券	11,900	11,900	-

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は投資有価証券に含めておりません。また、長期未払金については、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、記載しておりません。これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	356
長期未払金	219

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,201	—	—	5,201
投資信託	707	3,327	—	4,034
社債	—	2,664	—	2,664
資産計	5,908	5,991	—	11,900

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。

両者は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、取引先金融機関から提示された価格等（相場価格）に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	北米	欧州	
切削工具	10,752	22,218	2,001	2,428	37,400
その他	1,894	811	36	22	2,764
顧客との契約から生じる収益	12,646	23,030	2,037	2,450	40,165
外部顧客への売上	12,646	23,030	2,037	2,450	40,165

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等(4)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,594円06銭
- (2) 1株当たり当期純利益 353円86銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第65期 (2025年12月31日現在)	(ご参考) 第64期 (2024年12月31日現在)	科目	第65期 (2025年12月31日現在)	(ご参考) 第64期 (2024年12月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	26,980	25,973	流動負債	4,621	3,674
現金及び預金	11,466	14,061	買掛金	1,378	618
受取手形	671	699	未払金	370	233
売掛金	5,748	4,074	未払費用	910	794
有価証券	1,675	157	未払法人税等	816	1,094
商品	57	50	預り金	228	209
製品	2,484	2,866	契約負債	103	22
原材料	1,836	1,484	賞与引当金	710	596
仕掛品	1,249	1,119	その他	102	104
貯蔵品	803	748	固定負債	798	644
その他	996	719	長期未払金	219	219
貸倒引当金	△10	△8	繰延税金負債	349	124
固定資産	41,403	36,907	退職給付引当金	228	299
有形固定資産	25,700	20,990	負債合計	5,419	4,318
建物	8,334	8,015	純資産の部		
構築物	300	302	株主資本	59,685	56,398
機械装置	8,452	5,996	資本金	2,998	2,998
車輻運搬具	60	46	資本剰余金	3,642	3,020
工具器具備品	460	428	資本準備金	3,020	3,020
土地	5,241	5,147	その他資本剰余金	622	—
建設仮勘定	2,849	1,052	利益剰余金	59,409	57,117
無形固定資産	79	61	利益準備金	419	419
ソフトウェア	78	60	その他利益剰余金	58,990	56,697
その他	1	1	固定資産圧縮積立金	150	153
投資その他の資産	15,623	15,854	別途積立金	30,000	30,000
投資有価証券	10,539	10,745	繰越利益剰余金	28,840	26,544
関係会社株式	2,023	2,023	自己株式	△6,365	△6,737
関係会社出資金	2,901	2,901	評価・換算差額等	3,277	2,163
敷金及び保証金	57	54	その他有価証券評価差額金	3,277	2,163
その他	101	129	純資産合計	62,963	58,561
資産合計	68,383	62,880	負債純資産合計	68,383	62,880

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第65期 (2025年1月1日から 2025年12月31日まで)	(ご参考) 第64期 (2024年1月1日から 2024年12月31日まで)
売上高	25,739	22,394
売上原価	17,488	14,035
売上総利益	8,251	8,359
販売費及び一般管理費	4,029	3,389
営業利益	4,221	4,969
営業外収益	1,313	1,947
受取利息	54	48
受取配当金	948	1,324
為替差益	143	419
原子力立地給付金	17	15
固定資産賃貸料	21	18
その他	128	120
営業外費用	236	213
減価償却費	30	25
支払手数料	134	138
租税公課	20	18
人件費	24	17
その他	27	13
経常利益	5,297	6,703
特別利益	296	22
投資有価証券売却益	296	22
特別損失	114	251
減損損失	114	251
税引前当期純利益	5,478	6,474
法人税、住民税及び事業税	1,438	1,444
法人税等調整額	△325	△199
当期純利益	4,365	5,229

株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2025年1月1日残高	2,998	3,020	—	3,020
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	622	622
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	622	622
2025年12月31日残高	2,998	3,020	622	3,642

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2025年1月1日残高	419	153	30,000	26,544	57,117
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△2,072	△2,072
当期純利益	—	—	—	4,365	4,365
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△2	—	2	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	△2	—	2,295	2,292
2025年12月31日残高	419	150	30,000	28,840	59,409

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
2025年1月1日残高	△6,737	56,398	2,163	58,561
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	△2,072	—	△2,072
当期純利益	—	4,365	—	4,365
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
自己株式の取得	△1	△1	—	△1
自己株式の処分	373	996	—	996
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	1,114	1,114
事業年度中の変動額合計	372	3,287	1,114	4,401
2025年12月31日残高	△6,365	59,685	3,277	62,963

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの …… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。
 - ・市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・製品・商品・仕掛品 …… 総平均法による原価法（ただし、専用機・測定機器は個別原価法）
- ・原材料 …… 総平均法による原価法
- ・貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …… 定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
機械装置	2～12年
工具器具備品	2～20年

- ② 無形固定資産……定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。また、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に切削工具等の販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格は、価格変更による値引き等の変動価格を控除した金額で算定しており、変動対価は、顧客別に当期の実績率を用いて合理的に見積もっております。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理 …… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 …… 当社は、当事業年度において当社従業員に対し、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を実施しました。従業員に支給した報酬等については、当該報酬費用全額を当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

専用機に係る部品等は、前事業年度において「原材料」に含めて表示しておりましたが、外部に販売する専用機よりも自社で使用する専用機の割合が高いことから、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より「貯蔵品」に含めて表示することとしました。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「人件費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	57百万円
製品	2,484百万円
原材料	1,836百万円
仕掛品	1,249百万円
貯蔵品	803百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて保有する棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売・使用実績及び製品群ごとのライフサイクル等に基づき決定した方針により定期的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった生産需要や経済情勢等により、前提となるライフサイクルに変更が生じる場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2 賞与引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

賞与引当金	710百万円
-------	--------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における賞与引当金は翌期上期賞与に対する引当金であります。2025年7月から12月の査定期間に対し、翌2026年1月から6月の当社の営業利益見込み（業績予想）を用いて算定しております。業績予想については経営者の最善の見積もりと判断により行われますが、将来の不確実な経済情勢の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	32,415百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	3,452百万円
② 短期金銭債務	175百万円
(3) 取締役、監査役に対する金銭債務	219百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	13,290百万円
② 仕入高	1,451百万円
③ 販売費及び一般管理費	18百万円
④ 営業取引以外の取引高	830百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度の 増加株式数(株)	当事業年度の 減少株式数(株)	当事業年度末 の株式数(株)
普通株式	2,505,172	223	138,950	2,366,445

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 223株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 138,950株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	217百万円
退職給付引当金	72百万円
長期未払金	69百万円
投資有価証券評価損	26百万円
減損損失	162百万円
減価償却費	55百万円
未払事業税	60百万円
棚卸資産評価損	110百万円
譲渡制限付株式報酬	308百万円
その他	227百万円
繰延税金資産小計	1,311百万円
評価性引当額	△91百万円
繰延税金資産合計	1,220百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	66百万円
その他有価証券評価差額金	1,504百万円
繰延税金負債合計	1,570百万円
繰延税金負債の純額	349百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されないもの	0.1%
受取配当等永久に益金に算入されないもの	△3.9%
試験研究費等の税額控除	△7.2%
所得税等税額控除	△0.3%
評価性引当金の増減	1.6%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	台湾佑能工具 股份有限公司	台湾 桃園市	110,500 千NT\$	超硬ドリル の製造・販 売	所有 直接 100.0	4名	当社からの 製品の購入	当社製品 の販売 (注)	3,927	売掛金	705
子会社	佑能工具(上海) 有限公司	中国 上海市	15,300 千US\$	超硬ドリル の製造・販 売	所有 直接 100.0	3名	当社からの 製品の購入	当社製品 の販売 (注)	3,765	売掛金	2,024

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 当社製品の販売については、市場価格を基に販売価格を決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「6. 収益認識に関する注記」に同一内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,615円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 252円65銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

ユニオンツール株式会社
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区
指 定 社 員 公認会計士 平 松 正 己
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 佐久間 正 通
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニオンツール株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニオンツール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

ユニオンツール株式会社
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	平 松 正 己
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	佐久間 正 通
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニオンツール株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は2025年1月1日から2025年12月31日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び各監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附則明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月24日

ユニオンツール株式会社 監査役会
常勤監査役 大場 智恵美
社外監査役 多賀 亮介
社外監査役 石塚 康雄

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場までのアクセスは、こちらからご覧いただけます。

日時 2026年3月26日(木) 午前10時

会場 〒140-0013 東京都品川区南大井六丁目17番1号

当社本店 3階 大会議室

電話番号 03-5493-1001(代)



バリアフリールート →
エレベーターのある
出入口をご利用ください。

交通 JR京浜東北線 大森駅(北口) 徒歩約2分

※バリアフリールートをご利用の方のアクセス方法は以下の通りです。
JR大森駅中央改札口(JR東日本ホテルメッツ大森3F出入口エレベーター有)から徒歩約10分

株主総会のお土産をご用意しておりません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。